

研修生受入協議書

平成 年 月 日

配属を希望する部局の長 殿

大学等機関名

代表者の職名・氏名

印

大学等に在籍する学生に就業体験を行わせるため、環境省インターンシップ研修生受入れに関する実施要領第11条に基づき、下記により協議します。

記

1. 研修の目的

2. 配属を希望する部局を選定した理由

3. 研修期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日

4. 研修を受ける学生の氏名及び大学等の名称

- ・氏名
- ・生年月日
- ・大学名
- ・学部学科・学年

5. 派遣大学等機関の研修担当者の職名、氏名及び連絡先

- ・職名
- ・氏名
- ・連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）

6. その他特記事項

誓 約 書

平成 年 月 日

環境省大臣官房秘書課長 殿

大学（院）・学部・学科名

氏名

印

私は、インターンシップ研修生として環境省において研修を受けるに当たり、下記のとおり遵守することを誓約します。

記

- 1．研修期間中は専ら所定の研修に従事し、研修目的の達成に努めます。
- 2．研修期間中は環境省職員が遵守すべき法令及び規則等に従うとともに、研修指導官の指導、監督等に従います。
- 3．国家公務員法第100条の規定に則り、研修期間中に知ることができた秘密を大学等を含む部外者に漏らしません。研修期間中に知ることができたその他の情報（公開されているものを除く）の開示については、研修指導官の指示に従います。
研修終了後も同様とします。
- 4．研修期間中は、特定の政治政党、宗教、企業、団体の利益のための行為は行いません。
- 5．病気その他の理由により予定されている研修を受けられない場合には、あらかじめ研修指導官にその旨連絡し、その指示に従います。やむを得ない場合には、事後速やかに研修指導官にその旨連絡します。
- 6．研修の成果として論文等を外部へ発表する場合には、事前に研修指導官の承認を得ます。